参考資料 1 - 1

都市再生を支える街路事業の展開について

国土交通省

完了期間宣言による都市計画道路の早期供用への取組み

残事業が少額となっている路線について、早急に整備を完了し、早期に投資効果 を発現 することが必要かつ効果的なものを、今後、重点的に整備。

また、路線整備の完了期間を宣言することにより、民間投資を誘発。

事業着手後10年以上、用地買収9割以上で効果未発揮の補助事業路線(東京都区部及び政令市。H13.9現在)

路線数	残用地物件数	既投資額	残事業費
54	271	5,530億円	580億円

このため

完了期間宣言路線の公表・重点整備

- ・地方公共団体において、残りわずかな用地 買収が事業進捗のあい路となっている路線 等を、一定期間内(例えば3年以内)に完 了させる路線(完了期間宣言路線)として 公表
- ・この「完了期間宣言路線」について、用地 買収・整備を重点実施することとし、国も 当該公 表路線の整備を重点的に支援

<各都市における完了宣言>

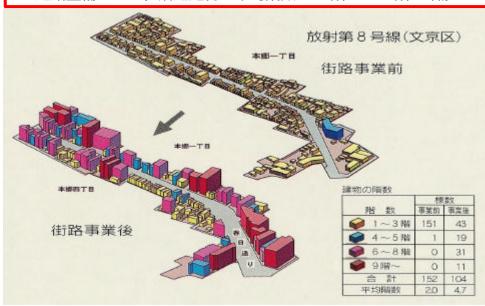
都市名	東京都	横浜市	大阪市
宣言時期	H14.1	H14.2	H14.2
箇 所 数	12路線	7路線	9 路線
目標期間	3~5年	3~4年	1~5年

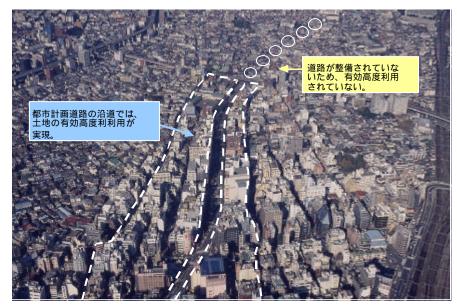
注)この他に地方単独事業についての完了宣言もされている

都市再生を促進する道路整備

道路整備によって、沿道の土地の共同化が進み、有効高度利用が実現。 もって、経済活動を拡大。

道路整備により、沿道建物の平均階数が2.0階から4.7階に増加





放射 8 号線 (春日通り 東京都文京区)

北池袋付近 (東京都豊島区)









整備後]

山手通り・中目黒付近 (東京都目黒区)